

- ・自他の学習活動の妨げにならない行動をする。
- ・自他の健康・安全に留意した行動をする。
- ・他者の権利を尊重した行動をする。
- ・公共のマナーを考えた行動をする。

【服装】

- ・指定された制服を着る。
- ・校内では胸に名札を付ける。
- ・季節により夏服、合服、冬服を各自で選んで着用する。
- ・スカート丈はひざが隠れる長さで極端に長すぎたり短すぎたりしない。
- ・ズボンはきちんと履きこなす。ズボンをずらして履くことがないように。裾の長さを適切に調整する。
- ・ズボンのベルトは黒、茶色のものを使用する。バックルが大きいものなどオシャレ目的なベルトを着用しない。
- ・カッターシャツ、ブラウスは、ズボン、スカートにしっかり入れる。
- ・スクールセーター、カーディガン等は学校指定のもの（それに準ずるものであれば可）を着用してよい。色は黒、紺のみでラインが入っているものなどは不可。制服から大きくはみ出さないようにする。
- ・儀式の時は、セーターだけの着用は禁止。
- ・セーター、カーディガンでの登校可。
- ・カッターシャツやブラウスの下にシャツ（黒、紺、グレー、白、ベージュで透けない無地のもの）を着用する。（ワンポイント不可）
- ・学生服の下にはセーター以外に肌着、カッターシャツのみ。トレーナー、Tシャツ、体操服の着用不可。
- ・靴下は見えている部分は単色で黒、紺、グレー、白のものを着用する。（ワンポイント不可）
- ・上履きは学校指定のもの、またはそれに準ずるものを使用する。
- ・体操服、体育館シューズは学校指定のものを使用する。
- ・下靴はジョギングシューズ型で色の指定はなし。（ハイカットは不可）
- ・防寒着は学校指定のものを着用する。
- ・マフラー、手袋、ネックウォーマーの着用可。（華美でないもの）
- ・マフラー、手袋は登下校中のみ着用可。教室に入ったら外してかばんに入れる。
- ・タイツ、レギンス、ストッキングは黒、紺、グレー、白で無地のもののみ着用可。
- ・レッグウォーマーは黒、紺、グレー、白のみ着用可。

【頭髪】

- ・髪をくくる場合は後頭部でくくる。ただし、前から見て大きくシルエットが変わらないようにする。
- ・ツーブロックは可 ※イラスト参照
- ・パーマ、染色、脱色、整髪料などは禁止。
- ・エクステ、ウィッグなどは禁止。
- ・極端に眉毛を剃ったり抜いたりしない。
- ・登校後に時間をかけて髪型を変えない。
- ・髪をくくるゴムは黒、紺、茶色のみ使用可。（装飾のないもの）
- ・ヘアピン、パッチン留めは黒、紺、茶色のみ使用可。（装飾のないもの）



【持ち物】

- ・かばんは学校指定のものを使う。
- ・かばん、その他学校に持参するものに不要なものを付けない。(お守りのみ可)
- ・服に不要なものを付けない。
- ・リップクリームは無色無臭のものに限る。
- ・ハンドクリームや制汗シート、日焼け止めも無臭のものに限る。
- ・制汗スプレー等、スプレー状のものを持ち込みは禁止。
- ・飲みものは、水、お茶、スポーツドリンクに限る。
- ・瓶、缶、紙パック飲料は禁止。
- ・うちわ、扇子は禁止。
- ・座布団の使用可。
- ・くし、ヘアブラシ、エチケットブラシ、鏡は持ってきてもよいが目立たないように所持、使用する。
- ・化粧、アイプチ、アイテープ等の禁止。
- ・ピアス、ネックレス、ミサンガ等アクセサリ類は禁止。
- ・携帯電話の持ち込みは原則禁止。
- ・校則に記載されていないものを持ち込む場合は事前に相談する。

【行動面】

- ・忘れ物などを取りに帰るための再登校は原則認めない。

【違反時の対応】

- ・校則違反の状態、他の生徒と同様に学習させない。別室で指導する。
- ・すぐに直せるものはその場で直させ、他の生徒と同様に教室で学習できるよう指導し、家庭連絡をする。
- ・軽微な違反で当日すぐに直せないものは、期限を決めて一時的な対応をする。
- ・家庭連絡を行い、家庭で修正した後に再登校させる。
- ・服装、頭髪の修正は各家庭で行う。
- ・指導上、再登校させる場合は、必ず再登校時間を確認する。
- ・再登校した生徒は、教室に入る前に点検を受ける。
- ・以上の指導に応じない場合は、一旦帰宅させ、家庭と連絡をとり、再登校させ、指導を行う。